

第40回武豊町地域公共交通会議 議事録

日時：令和4年6月24日（金）

14：00～16：20

武豊町役場 北庁舎2階 全員協議会室

○司会（防災交通課長 長谷川）

- ・それでは定刻となりましたので、ただいまから「第40回武豊町地域公共交通会議」を開催させていただきます。委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、ご出席を頂きまして、誠にありがとうございます。
- ・次に、欠席・代理出席のご連絡を頂いております。名簿15番の愛知県交通運輸産業労働組合協議会桑山委員は欠席のご連絡を頂いております。次に委任状による代理出席ですが、13番公益社団法人愛知県バス協会小林委員の代理で栗木様、16番愛知県都市・交通局交通対策課大林委員の代理で赤羽様、17番愛知県知多建設事務所維持管理課横山委員の代理で若山様に代理でのご出席を頂いておりますので、よろしくお願い致します。
- ・併せまして、本日の傍聴人は1名です。ご承知おきください。なお、この会議は公開で行い、開催内容につきましても町のホームページなどで広くお知らせしますので、よろしくお願い致します。
- ・次に資料の確認をさせていただきます。事前に送付させていただきました次第に変更が生じたので、変更後の次第を皆様の机の上に配布させていただきました。併せて、資料の追加配布もさせていただきます。会議の途中にてその都度ご説明させていただきます。当日の変更で申し訳ありませんがよろしくお願い致します。
- ・開会にあたりまして、会長であります、靱山芳輝武豊町長よりご挨拶を申し上げます。よろしくお願い致します。

1. 会長あいさつ

○靱山会長（町長）

- ・こんにちは。本日はご多忙の中、第40回武豊町地域交通会議に出席頂きありがとうございます。日頃から、座長の伊豆原先生を始め皆様には、それぞれのお立場で町行政、公共交通事業に対してご支援、ご協力を頂き、改めて御礼申し上げます。
- ・利用者数の推移ですが、コロナ禍で一時的に減少していましたが、昨年11月から前年同月と比較して、上回るようになりました。今年度に入りましても、4月、5月とも前年同月を上回っており、コロナ前の3年前の同月よりも多い利用者数となっております。バス停留所ごとに見てみますと、地域交流センター・屋内温水プールの4月、5月の利用者数は前年同月よりいずれも2倍以上となっております。これには、4月にオープンした武豊町屋内温水プールの利用者も含まれると考えております。
- ・本日ですが、報告事項2件、議案事項5件を予定しています。
- ・議案2号「コミュニティバス（青ルート）の路線改編」は、生活の足を考える会を中心とした住民ワークショップや地域からの要望、屋内温水プールへのアクセスを考慮し、逆方向での運行をご提案申し上げたいと思っております。

- ・議案第3号接続タクシー事業の改編につきましては、地区ワークショップをはじめ、社会実験、アンケートなどから頂いたご意見を踏まえ、タクシーの良いところを活用し、利用範囲を家から最寄りのバス停までとしてご提案申し上げたいと思っております。詳細につきましては、後ほど担当よりご説明させていただきますのでご審議の程お願い致します。
- ・また、議案5号ですが、常滑市ボートレースファンバスの運行において、武豊町内の名鉄知多武豊駅へ乗り入れる件について常滑市の職員からご説明を頂けるということでありませす。
- ・皆様から忌憚のないご意見をお願い申し上げまして、挨拶とかえさせていただきます。

2. 委嘱状交付(新委員の紹介)

○司会（防災交通課長 長谷川）

- ・ありがとうございます。続きまして、「2. 委嘱状交付」です。
- ・今年度、新しく委員になられました1名の委員のご紹介をさせていただきます。お名前を読み上げますので、その場でお立ちください。

愛知県都市・交通局交通対策課担当課長 大林 益英（おおばやし ますひで）様
（代理の赤羽様へ交付させて頂いた）

3. 役員の選出

○司会（防災交通課長 長谷川）

- ・続きまして、「3. 役員の選出」です。

役員につきましては、昨年6月に会長から指名をさせて頂いており、名簿の備考欄にも記載をさせて頂いております。今年度も引き続きよろしくお願い致します。

4. 愛知運輸支局より

○司会（防災交通課長 長谷川）

- ・続きまして、「4. 愛知運輸支局より」資料を提供頂きました。
- ・事前に資料と同封して送付をしております、「活発で良い議論ができる会議のために。」をご覧ください。
- ・ご説明につきましては、愛知運輸支局様からとなります。
- ・愛知運輸支局 山内様 よろしくお願い致します。

○山内委員（愛知運輸支局）

- ・資料の説明

（チラシ：「感染対策して公共交通でお出かけ」「バスのシカクにご用心」についても説明）

○司会（防災交通課長 長谷川）

- ・ありがとうございます。それでは、改めまして本日の出席委員は、19名です。
- ・「規約」第6条第3項の規定による、過半数を超えるご出席を頂いており、本日の開会要件を満たしておりますので、これより議事に入らせて頂きます。

- ・「規約」第5条第5項に「座長は交通会議の議長となる。」とありますので、座長であります、伊豆原先生に進めて頂きます。先生、よろしくお願い致します。

5. 報告事項及び議案

(報告事項)

●報告事項1 本町における地域公共交通の利用実態について……資料1～4

○伊豆原座長

- ・それでは、次第に沿って会議を進めさせていただきます。
- ・会長から挨拶でありましたように、報告事項2件、議案5件用意されております。時間の限り忌憚のないご意見を頂戴して、よりよい交通施策を進めて頂くよう、よろしくご審議お願い致します。報告事項1の「本町における地域公共交通の利用実態について」です。事務局より説明をお願いします。

○事務局説明（田中）

- ・資料説明

○伊豆原座長

- ・ありがとうございます。ただいま、利用実績について報告がありました。ご質問等ありますか。
- ・このまま順調に回復して頂けると良いかと思えます。先ほど愛知運輸支局からもお話がありましたが、対策もしっかりしておりますので、公共交通で楽しくお出かけ頂ければと思います。
- ・ご質問ありますか。特にご意見無いようですので利用報告は確認されたとして、進めさせていただきます。

●報告事項2 令和3年度地域公共交通事業の事業報告及び決算報告について…資料5-1～3

○伊豆原座長

- ・続きまして、報告事項2の「令和3年度地域公共交通事業の事業報告及び決算報告について」です。事務局より説明をお願いします。

○事務局説明（田中）

- ・資料説明

○伊豆原座長

- ・ありがとうございます。ここで監査報告をして頂きます。
監事お二人お見えになりますが、武豊町議会議長の石原委員にお願いしたいと思えます。

○石原委員（町議会議長）

- ・資料同じく5-3になります。監事ですが、武豊町老人クラブ連合会の伊藤重之副会長と監査をさせて頂きました。適正に処理されていることを確認致しましたので監査報告とさせて頂きます。

○伊豆原座長

- ・なにかご質問、ご意見ありますでしょうか。

○石原委員（町議会議長）

- ・青ルートの話で出るかもしれませんが、資料5-2の決算報告を頂いている中で、青ルートのバスの老朽化で修繕費が増えている。電動バスに車両更新するという話と車両更新の計画が延びている話も聞いている。世の中なかなか電動バスが入らないという話も聞くが、一方で常滑市のファンバスは電動バスが入ると資料に載っているの、武豊町はどうなっているのか教えて頂きたい。

○事務局

- ・電動バスについては令和4年度導入に向けて進めております。昨年度、電動バスへの急速充電器の設置は完了していますが、電動バスについては社会情勢の影響もあり、令和4年度で調整を進めております。
- ・常滑市はBYD社の車両で10月の運行開始が可能ということで進められておりますが、武豊町の導入予定の車両は別の事業者の車両となります。10月より後にはなりますが、今年度の導入で事業者と調整を進めております。

○伊豆原座長

- ・他にご質問等ありますでしょうか。令和3年度の事業報告と決算報告を頂きました。
- ・もしご質問等無ければ報告は確認されたとして進めてよろしいでしょうか。
- ・特にご意見無いようなので、報告について了承頂いたとして次に進みたいと思います。

（議案）

●議案第1号 赤ルート「平井停留所」の移設について……………資料6

○伊豆原座長

- ・ここから、議案となります。議案第1号「赤ルート「平井停留所」の移設について」事務局から説明をお願いします。

○事務局説明（田中）

- ・資料説明

○伊豆原座長

- ・ありがとうございます。移設についてはせざるを得ないと聞いております。ご質問等ありますか。

○山内委員（愛知運輸支局）

- ・移設の距離について教えてください。

○事務局

- ・10m程度です。

○伊豆原座長

- ・他によろしいでしょうか。道路管理者が愛知県となっておりますので、占用の手続きを進めて下さい。全員の同意を頂いたとして次の議事に移ります。

●議案第2号 コミュニティバス(青ルート)の路線改編及びコミュニティバスの運行系統名等の変更について……………資料7、7-1

○伊豆原座長

- ・議案第2号「コミュニティバス（青ルート）の路線改編及びコミュニティバスの運行系統名等の変更について」事務局から説明をお願いします。

○事務局説明（田中）

- ・資料説明（資料7-1は、追加資料として当日机上天にて配布させて頂いた。）
- ・本日コミュニティバス青ルートの路線改編につきましてご承認頂けましたら、路線の廃止・新設の関係と致しまして、さらに詳細な道路種別、道路幅員等の情報を示したものを、また委員の皆様へ郵送させて頂き、書面開催にて改めて皆様からのご承認を頂きたいと考えておりますので併せてお願い致します。

○伊豆原座長

- ・ありがとうございました。10月から予定していますのであまり時間はありませんが、青ルートを今までとは逆の方向で皆様にご利用頂くということで、住民の皆さんと色々な議論をしたことを前回の会議でも報告を頂いていました。手続きに関する話としまして、ルートの変更、停留所位置、名称、ダイヤとなります。停留所位置については写真等で示されておりますが、停留所の周辺情報の提示をもって申請書類の届出となりますので、そちらについては事務局から説明がありましたように早めに皆様へ郵送致しますので、またご審議頂きたいと思っております。本日はこのようなかたちで見て頂きご意見・ご質問を頂きたいと思っております。

○小坂委員（富貴地区区長会会長）

- ・地元のバス停について状況を見たりしています。8番の東大高について、現在のルートでは国道でも歩道が無い所に停留所があり、危険なバス停であると思っていた。ただ、すぐ傍にお地藏さんがあったのでその階段に座って高齢者の方は座ってバスを待っていた。それが今回反対側の道となるが、前回資料を頂いた時はもう少し北側に停留所が示されていたが、今回スギ薬局の出入り口となっている。ここが安全な場所なのか確認したい。協議済となっているが、駐車場の出入り口付近にバスが停まる、高齢者が待っているという状況が適切なのかという事が確認したい。

○事務局

- ・ご指摘ありがとうございます。前回の位置ですと、交差点に近いので置くことができないと判断致しまして、今回資料の位置とさせて頂いております。

○小坂委員（富貴地区区長会会長）

- ・くすりという看板の辺りでは難しいのか。

○事務局

- ・バスの乗り降りの際に歩車境のブロックがあると高齢者を含めた皆様の足元が危ないと考えており、ブロックが無い所を乗り降りの場所となるように考えております。くすりの看板の所ですと、ブロックがありますことから乗り降りには不向きと考えさせて頂いております。

○小坂委員（富貴地区区長会会長）

- ・そうするとスギ薬局の出入り口のブロックが無い所で乗降となると思うが、そこを利用しての乗降は安全ではないような気がする。安全確保の対策がしっかりとされていれば良いが。

○山内委員（愛知運輸支局）

- ・駐車場の出入り口ではないかと私も思っていた。気になっていた。バスの乗降が出入り口をふさぐのは良くないとは思っている。

○事務局

- ・改めて現場を確認し、再度検討して参ります。

○若山委員代理（愛知県知多建設事務所）

- ・道路管理者の立場で出席させて頂いている。愛知県と事前確認済みとしている。確認だが、どこまでの確認となっているのか。

○事務局

- ・担当者に写真、位置図を事前に送付し、お示しをさせて頂いた。本申請にあたって安全性を示せば良いという回答を頂いている。

○若山委員代理（愛知県知多建設事務所）

- ・原則、車道と歩道のレベルが同じところで、いわゆる縁石と呼ばれる歩車道境界ブロックが無い所は乗入口として車両が入ってくる前提となっている。しかしながら、現状で矛盾している箇所として、かつては乗入口として使っていたが、民地内の土地利用が変わって、乗入口として使っていないという箇所も無いことはない。

○事務局

- ・安全な箇所、乗り降りのバランス、付近も含めて再度確認をさせて頂く。

○橋詰委員（商工会会長）

- ・青ルートの変更については現物の車両を用いて運行し、各停留所の現場検証をした上で今日この資料となっているということで良いか。

○事務局

- ・試走に関しましては、お客様を乗せてということではできませんが、現運行事業者様のご協力のもと、ご助言頂きながら検証させて頂いております。

○橋詰委員（商工会会長）

- ・机上ではなく、現場等を確認したということで理解した。

○伊豆原座長

- ・縁石の問題を含め、バス停の周辺情報を提示し、再度委員の皆様へお送りして確認をとります。
- ・現段階ではルート、系統名の変更、運行事業者の変更については了解を頂きたいがよろしいでしょうか。
- ・異議無いようです。ありがとうございました。
- ・バス停位置については事務局の方が確認し、詳細な道路種別、道路幅員等の情報を示したものと併せて書面決議で再確認頂くことでお願いしたいと思います。
- ・その他についてはご了解を頂いたということで10月1日の運行を皆様にも周知をお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

●議案第3号 接続タクシー事業の改編について……………資料8

○伊豆原座長

- ・議案第3号「接続タクシー事業の改編について」事務局から説明をお願いします。

○事務局説明（田中）

- ・資料説明

○伊豆原座長

- ・ありがとうございました。接続タクシーについて前回会議でも報告があり、今回の会議では承認をお願いしたいものです。ご質問等ありますか。

○櫻場委員（武豊町コミュニティバス・生活の足を考える会）

- ・あえて確認をさせて頂きたい。改編すると従来、接続タクシー停留所からバス停まで100円で利用できていた人が、自宅からの利用となると、負担が増えることになる。そういった不利益を無くすために従来の接続タクシー停留所を一部残すということも考えられるといいのかなと思っている。その点の説明をもう少しクリアに頂けるとありがたい。
- ・現在無料で利用されている方が、障がい者、高齢者であり、改編されても引き続き無料であれば問題は無いと考える。その点が改編された時にどうなるかということをあえて確認したい。

○伊豆原座長

- ・障がい者の方や高齢者の方の無料の扱いはどうなるかということ。無料の対象者について、もう一度事務局の方から説明を。

○事務局

- ・改めて変更前と変更後の料金制度について説明をさせていただきます。変更前の現在ですが、資料にあります100円の負担が必要な方は若い世代の方が対象となっております。また、無料乗車券、障がい者手帳等の提示がある方につきましては無料となっておりますので、そちらの提示が無い方々は100円でのご利用となります。
- ・次に変更後についてですが、今100円をお支払い頂く必要がある年齢層の方々は、自宅から最寄りのバス停という距離感になりますので、町負担額の400円を引いた差額分をご負担頂くかたちとなります。こちらにつきましては、現在の利用状況を確認する中で、3～4名のお使いになられている方々は障がい者手帳や無料乗車券をお持ちの方となっております。そのため、現状使っている方の中で不利益を被る方は、現在いない状況にあります。
- ・併せまして、今後の利用料金の精算等について、タクシー事業者様と制度を実施する中で、ご利用者様とのお支払金額に関する混乱を少しでも避けるべく、利用方法に関しましては、今回提案をさせて頂いております町が400円を負担させて頂く制度の中で進めて参りたいと考えております。

○櫻場委員（武豊町コミュニティバス・生活の足を考える会）

- ・ありがとうございました。気になったのは今まで無料の方が不利益にならないかどうかでした。不利益とならないことを確認させて頂いた。

○伊豆原座長

- ・今まで無料の方は、これから自宅まで来ても無料なのかということだと思います。自宅まで来ても無料のままですので、住民の皆様にもそういったサービスになったということでお伝え頂ければと思います。

○山内委員（愛知運輸支局）

- ・要綱（案）の無料で利用できる人として、無料乗車券の交付を受けていることとなっているが、どういった方が対象となっているのか。別の要綱で定めているのか、それとも柔軟に受けることができることとなっているのか。

○事務局

- ・交付要綱を別で定めており、65歳以上の免許自主返納者もしくは70歳以上の方が無料乗車券の交付対象者となっております。

○山内委員（愛知運輸支局）

- ・キャンセル方法について定めているか。無料の対象者が無料乗車券を忘れた場合の取り扱いはどうなっているか。

○事務局

- ・キャンセルはご予約の際におかけになった電話番号へキャンセルの連絡をして頂きます。現在も同様ですが、無料乗車券を忘れた場合は、費用発生することを踏まえて説明をさせて頂く予定をしております。

○久保委員（長尾部部長）

- ・多くの方は障がい者や高齢者の方で、無料で乗車をされるのだと思う。そういった方は付き添いの方がいると思うが、付き添いの方も無料となるのか教えて頂きたい。

○事務局

- ・障がい者ご本人様が安心してご利用頂けるよう、障がい者の介助者は1名まで無料とさせて頂いております。

○伊豆原座長

- ・キャンセル、無料券の提示など、誤解のないように発信をして頂けると良いかと思えます。
- ・接続タクシーのサービスを提供する側は、これまでと少し違う。ご利用者が間違えられても困るかと思えますので、事業者様にも従業員や運転手の方にもよくお話をお願いしたいと思います。

○森川委員（安全タクシー）

- ・今回はこのようなかたちで接続タクシーの仕様を変更して頂きありがとうございます。
- ・社会実験の際も、トラブルは全く無いわけではなかったが、キャンセルなど適切に対応できていたと思う。
- ・ただ、朝の8時台や夕方は出勤や帰宅の時間が重なるということで、台数が不足になってしまった場合、少しお時間を頂くことがあります。その部分については、今日の会議の前に名鉄タクシーさんもしっかり対応しようということでお話をしておりますので、そこは全力で対応させて頂きたいと思っています。

○伊豆原座長

- ・需要と供給のバランスがあると思いますが、トラブルにならないよう、利用者の方、運転手の方、双方が楽しく実施できるかたちが良いかと思えます。よろしく願い致します。
- ・ピークについて、朝夕のピークもありますが、接続タクシーのピーク状況のデータも取っていけると良いと思う。次のサービスとして繋げていくためにもその点ご協力頂ければと思います。

○山内委員（愛知運輸支局）

- ・キャンセルの件ですが、利用者を迎えにいったのにいない場合、荷物が多い場合、朝夕のピークで台数が足りなくなった場合はどう対処していくのか。そこは一般のタクシーが優先になってくるかと思う。町の方からもルールをしっかりと明示して頂けると良いかと思う。

○事務局

- ・トラブルが無いよう、少しでも気持ちよくご利用頂き、そういったことが今後のご本人様単独のタクシー利用にも繋がっていくかと思えますので、町としましても住民の方に対して、

マナーに関する事、すぐにご利用が頂けない場合がある事、もう少し先まで行って欲しいという要望には応じることができない事など、ご利用者への周知をしっかりと取り組んで参ります。

○伊豆原座長

- ・周知に関しては理解して頂くまでは丁寧に説明していくほかには手は無いかと思っておりますので、丁寧に説明を続けていってください。

○櫻場委員（武豊町コミュニティバス・生活の足を考える会）

- ・接続タクシーを利用しバス停まで行きました。そこで気が変わって、違うところに行きたいとなった場合、そこから通常のタクシーとして初乗りで利用できるのか。

○事務局

- ・町の接続タクシー制度としてはバス停までになります。そこから先はタクシー運転手さんとのお話の中でお願いしたいので、その点も含めて周知を考えております。

○櫻場委員（武豊町コミュニティバス・生活の足を考える会）

- ・追加は初乗りで利用できることを理解しました。

○伊豆原座長

- ・10月からの改編により、思いもよらないことが発生するかもしれない。櫻場委員からお話がありましたが、帰りについても同じことが発生するかもしれない。自宅に到着してから違う所へ行きたいとなるかもしれない。色々な条件が出てくる可能性がある。その点は一般のタクシーとしてのご利用となる事を登録時に丁寧に説明するしかない。
- ・上手に使ってもらうこと、需要を喚起するためには、しっかりと対応していく事が大事になってくる。
- ・登録制度なので、登録の際には事務局より住民の方に対して丁寧に説明をしてください。
- ・その他ご質問ありますか。委員の皆様にも制度が変わることについて、周りの方へお話頂ければと思います。
- ・ご了承頂いたとしてよろしいでしょうか。ご意見ないようです。次の議事に移ります。

●議案第4号 令和5年度生活交通確保維持改善計画(案)について……………資料9

○伊豆原座長

- ・議案第4号「令和5年度生活交通確保維持改善計画（案）について」事務局から説明をお願いします。

○事務局説明（田中）

- ・資料説明

○伊豆原座長

- ・ありがとうございました。令和5年度の補助金に向けて改善計画の提出が必要です。期限は6月末となっています。修正箇所やご指摘があればお願いします。

○山内委員（愛知運輸支局）

- ・説明の補足となります。確保維持改善計画の制度は過渡期で、2つの制度が重なっている。会議資料の様式は、昨年度に作成した地域公共交通計画を土台とし、その別紙として提出するものとなっており、今後の新しい制度での方法となっています。この新しい方法は、実は愛知県内で行うのは今のところ武豊町だけとなっています。
- ・新しく地域公共交通計画を策定した自治体は他にもありますが、様々なご事情があって、今年についてはこれまでと同様の旧様式で提出されるようです。結果としてこのやり方をするのが武豊町のみとなっている。
- ・新しい制度での方法として提出する場合、本体計画である地域公共交通計画とセットで提出となる。全国的にも事例がほとんどなく、本体計画の記載について、書き足すなどの指摘をされる可能性がある。
- ・今までは本体計画とセットでの考えでは無く、この資料のような様式だけを修正すればよかったので、趣旨を変えない範囲で修正等ができていたが、新しい制度での方法に基づき提出した際、本体計画の方を変えなさいと指摘を受けた場合は簡単に変えられるものではない。
- ・今年はまだ過渡期ですので、国交省より本体計画に関する難しい指摘を受けた場合は、旧様式での提出に変えざるを得ない場合もあります。様式自体の変更があるかもしれないという事です。そういった事情、可能性がありますということをご理解頂ければと思います。

○伊豆原座長

- ・委員の皆様にはわかりづらい話でもあるので申し訳ないですが、補助制度については2年後に変更されます。交通事業者に補助金が入る仕組みとなっていました。2年経つとこの協議会に補助金が入る仕組みへ変更となります。補助制度の仕組みが現在過渡期で、申請方法も2種類あるということです。
- ・武豊町は、新しい方法で進めて頂いているが、本省の霞ヶ関とのやりとりが発生することの説明がありました。そういった点で状況が変わると、旧様式での提出があること、趣旨などの中身そのものは変わるわけではないが、書き方が変わる可能性についてご了承して頂きたいというお願いになります。
- ・その点含めてご質問等ありますでしょうか。

○深谷委員（愛知県タクシー協会）

- ・1点確認ですが、資料1ページ目の本文最終段落、赤字で書いてあるところ。令和2年4月には運賃の見直しを行い、これまでの介助者のみではなく、障がい者手帳所持者本人も無料対象としたと書いてあり、これは療育手帳所有者も入ると思うが、この部分は地域公共交通計画の本文も同じ書きぶりとなっているので、もし療育手帳所有者も入るとなると、どちらにも影響が出る話になってしまう。確認をお願いしたい。

○伊豆原座長

- ・本計画の修正が必要になってしまう話となるが、現段階では本計画の修正までは難しいので、確保維持改善計画についてはこの表現で提出とし、青ルートの変換の扱いもあるので事務局

での対応とさせて頂きたい。本計画に関連するので、すぐに対応することが難しい。できるだけ広い意味で、障がい者手帳や療育手帳も含むかたちとなっていますが、これだけでの本計画の修正とはならないものですから、時期に見合うように修正が必要と考えます。ご指摘頂いたことは議事録に残し、チェックするというをお約束させて頂きたいと思えます。

- ・赤ルートについては地域間幹線系統ということで、県で申請をして頂いております。少しご報告を頂いてもよろしいでしょうか。

○赤羽委員代理（愛知県都市・交通局交通対策課）

- ・幹線系統については、県にて先週バス対策協議会を開催して決まりましたので、月末の提出期限に向けて提出準備中という状況になっています。

○伊豆原座長

- ・地域間幹線系統の赤ルートの申請は、県にて手続きを進めて頂いております。フィーダー系統の青ルートの申請はこちらとなっています。
- ・他にご質問ありますか。
- ・愛知運輸支局の山内委員よりご説明があった事情をご了解頂き、修正等は私も確認しますので、承認をお願いしてよろしいでしょうか。
- ・ありがとうございます。特にご指摘ありませんので、承認頂いたものとして手続きを進めさせて頂きます。

●議案第5号 常滑市(仮称)ボートレースファンバスの運行について……………資料 10

○伊豆原座長

- ・議案第5号「常滑市（仮称）ボートレースファンバスの運行について」事務局から説明をお願いします。

○事務局説明（田中）

- ・議案の第5号となりますが、資料を常滑市よりお持ち頂き、委員の皆様へ机上配布をさせて頂きました。資料10となっております。町長のあいさつでもありましたが、規約の第6条の6に基づきまして出席を頂いております、常滑市よりご説明頂きます。よろしくお願ひ致します。

○常滑市

- ・事業の原因者として、常滑市ボートレース場のファンバスの運行について会議への参加、お時間を頂戴し、ありがとうございます。
- ・ファンバスについてお話をさせて頂きますと、平成26年度をもってとりやめをさせて頂いておりました。その時のファンバスにつきましては、配車先は三河や名古屋市などピンポイントでのルート設定で運行していました。
- ・今回のファンバスにつきましては、常滑市が運行しておりますコミュニティバス、知多乗合様が運行しております路線バスの一部をファンバスで置き換えたかたちで運行しようというもので、昨日、常滑市地域公共交通協議会のなかである程度承認を頂いたものです。

- ・その一部路線が武豊町に乗り入れをするという計画をしておりますので、本日資料に基づいて説明をさせて頂きたいと思います。何卒よろしくお願い致します。
- ・資料説明

○伊豆原座長

- ・ありがとうございました。仮称ボートレースファンバスの運行について説明を頂きました。ご質問等ありますか。

○小坂委員（富貴地区区長会会長）

- ・料金について、当分の間という説明がありましたが、1年ぐらいなど見込みがあれば、わかる範囲で構いませんので教えて頂きたい。

○常滑市

- ・今年度中の無料は確定しております。今後の常滑市地域公共交通協議会の中で検討して参りたいと思っております。

○石原委員（町議会議長）

- ・名鉄知多武豊駅での接続時間については、青ルートの時刻は 16:44、ファンバスの時刻は 16:45 と 1 分違いで入る予定となる。いろいろな移動の中で重なる場合もあると理解はしているが、天候によってはロータリーが混雑することもある。バス 2 台が同時に乗り入れるタイミングがあることも含めて、バス停を将来的に考えていくという考えはあるか。

○事務局

- ・現在の乗り入れは駅西ロータリーで常滑市も同じとなります。武豊町では現在、駅東の整備を進めており、今後整備を進める中で、コミュニティバスも路線の見直しの検討をしていくこととなります。駅西は、名古屋鉄道様の土地を借用して乗り入れておりますので、武豊町だけで整備できるものではないですが、限られたスペースの中で、今後、駅東整備後の駅西整備計画が出てくる中で検討していくことになるかと思います。

○伊豆原座長

- ・駅西は名鉄様の土地。常滑市は名鉄には了解を頂いているか。

○常滑市

- ・名鉄との協議を行い、乗り入れは了解頂いている。

○伊豆原座長

- ・常滑市のファンバスは基本的に無料なので、道路運送法上の適用は該当しない。ここで議論をする事ではないかもしれませんが、有償や無償の議論はされましたか。事業費の収支の議論があったのではないかと気になりましたので教えて頂ければと思います。

○常滑市

- ・有償の方向で検討を進めていたが、協議から運行までに時間がかかることがわかり、有料とすることを待って運行するのか、10月からの運行を優先して無料とするのかを考えた場合に、運行を優先すべきだということで、無料で運行をする判断をしました。
- ・協議会では、運行事業者、タクシー事業者の参加もあり、協議の中で賛同のご意見も頂いた。
- ・来年の3月までは無料でスタートする予定。昨日協議会が立ち上がったので、その中で料金についても協議をして頂く。協議をして頂く中で、有料でやるべきだというお話になれば改めて、時期は新年度になるかわかりませんが、来年度に変更されるかと思います。
- ・併せて、ファンバスの経費につきましては、ポートルース事業局の経費ですべて賄うという予定をしております。ポートルースファンや新しい施設に来られる子どもさんなどの誘客を第一とさせて頂きたいと思います。

○伊豆原座長

- ・ご説明ありがとうございました。
- ・今年度は無料で運行されます。是非利用してみてください。他にご意見ありますか。
- ・よろしいでしょうか。お互いの乗り入れは、相互の情報交換が重要なので、引き続き協力をお願いします。
- ・常滑市の運行については了承頂いたということでよろしいでしょうか。
- ・特にご異議ないようです。ありがとうございました。全員の同意を頂いたとして、次の議事に移ります。

6. その他

●武豊町コミュニティバス・生活の足を考える会の活動計画等

○伊豆原座長

- ・それでは、次第の6. その他に移ります。「武豊町コミュニティバス・生活の足を考える会の活動計画等」についてです。会長であります櫻場さんよりご報告をお願い致します。

○櫻場委員（武豊町コミュニティバス・生活の足を考える会）

- ・今年度の事業の目標は特に立てていないが、利用促進、バスを話題にしてもらうことを心掛けています。
- ・想定していることは、バス停留所近くに、めずらしいもの、皆さんに見せたいスポットを募集して、バスに関する話題づくりを進めたい。石川の川沿いの桜などきれいです。景色の良い場所なども募集したい。応募された方に記念品を贈呈してスポットを集めたい。観光利用の促進を考えたい。
- ・史跡など歴史的なものはある。そういったものを話題にするための取組をしていきたい。
- ・武豊町にも古墳があった。店舗の整備時に造成されてしまったが、そのようなスポットを募集する取り組みを進めたいと考えています。

○伊豆原座長

- ・楽しいイベントの開催を是非進めて下さい。少しのきっかけで楽しいイベントができたりします。生活の足を考える会による協力を引き続きお願いしたい。

- ・委員の皆様にも何か気づいた話があれば、櫻場委員にお伝えください。生活の足を考える会と町で一緒に進めて頂きたいと思います。
- ・その他ご意見ありますでしょうか。年に数回しか会議開催できませんので、ご意見等あればお願い致します。

○山内委員（愛知運輸支局）

- ・櫻場委員の生活の足を考える会の事業に対して、武豊町にてサポートされること、予定されていることはありませんか。町の情報発信ツールを使うなど。
- ・バスは、一人ひとりの利用の積み上げで成立する事業です。
- ・古墳などの話は、コアな人にとっては魅力的に映ります。町も一緒に知恵を絞って、人集めの協力は重要だと思いました。

○靱山会長（町長）

- ・武豊町では協働のまちづくりを進めています。櫻場委員たちのご活躍もその一つであります。
- ・町や民間などそれぞれでやるべきことを整理し、進めていきたいと考えております。

○伊豆原座長

- ・町の歴史、武豊線の歴史、転車台の存在など、住民の中でも知らない人がいるのではないのでしょうか。生活の足を考える会と町にて一緒になって利用促進活動を進めて下さい。
- ・ご意見等何かありましたら町に報告ください。
- ・本日の議題は以上です。進行を事務局にお返しします。

7. 閉 会

○司会（防災交通課長 長谷川）

- ・伊豆原先生、ありがとうございました。
- ・それでは、次第の7. 閉会に移ります。閉会にあたりまして、会長よりご挨拶を申し上げます。

○会長：靱山町長

- ・長時間にわたりありがとうございました。伊豆原先生、進行ありがとうございました。
- ・本日は青ルートバスの路線改編及び接続タクシー事業の改編など5つの議案について御審議頂き、承認も頂きありがとうございました。
- ・接続タクシー制度を新たにスタートしますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い致します。
- ・今後は10月のスタートに向け、新しく設置あるいは変更する停留所の安全性を再確認しまして、必要な処置を講じて参りたいと思います。特にご提案を頂いたバス停等につきましては再度現場検証をさせて頂きたいと思っております。
- ・接続タクシー事業につきましては、改編による利用者増を見込みまして、なるべく早い時期に町議会へ補正予算の上程を進めて参りたいと思っております。
- ・常滑市のファンバスの乗入については、本会議にて承認を頂きました。書類での整理をしたいと思っておりますので、担当との調整をお願い致します。

- ・ 櫻場委員よりスポットのお話も頂きました。屋内温水プール、中央公園、環境センターも新たに整備されておりますので色々と発信できればと思っております。
- ・ コミュニティバスが町民のみなさんの生活の足となるよう、今後も様々な事業を展開して参りたいと考えておりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願い致します。
- ・ 本日はお忙しい中ありがとうございました。

○司会（防災交通課長 長谷川）

- ・ 以上をもちまして「第40回武豊町地域公共交通会議」を閉会いたします。
 - ・ 次回の「第41回武豊町地域公共交通会議」につきましては、令和4年12月上旬に開催する予定をしております。詳細が決まりましたら、またご連絡をさせていただきます。
- 本日はお忙しい中ご出席頂きましてありがとうございました。

以上